

第 11 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成 28 年 10 月 27 日(木) 15 : 00～

場所 消防防災センター 3 階 大会議室

出席者名 (敬称略)

委員

藤枝俊之、東誠、井上俊正、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里

事務局

加地宣幸、戸田克明、石川光伸、曾我部公恵、宮崎百合、中谷郁美、近藤心平

1. 開会

委員長	本審議会も第 11 回になった。計画も練れば練るほど意見がたくさん出てくるが、残された時間も少なく、全てのことを網羅して完璧なものを目指すのは難しいところ。計画が予定どおり作られるよう、皆の協力を得たい。
-----	--

2. 議事

(1) 第 10 回審議会会事録の確認

事務局	《会議録を説明。内容省略》
-----	---------------

委員	承認
----	----

(2) 計画案について

事務局	《計画案の説明に先立ち、今後のスケジュール案を説明》
-----	----------------------------

委員長	4 月 1 日の子ども若者発達支援センター (以下、「センター」) の開設に合わせて計画を策定するので、だいぶ予定が詰んできた。 スケジュール案について何か質問はないか。
-----	--

委員	意見なし。
----	-------

委員長	意見がないようなので、このスケジュールに沿った審議を皆でしていきたい。 それでは、事務局から計画案の説明を。
-----	---

事務局	《計画案を説明。内容省略》
-----	---------------

委員長	盛りだくさんの内容になってきた。 また、前回までの審議会で課題として挙がっていたものが改善されていると思う。
-----	---

計画案について何か意見はないか。

副委員長

網羅された内容になってきたと思う。

現状の章で、本市の障がい福祉サービスを紹介するために、サービス体系を図示しているが、そもそも「障がい福祉サービスとは」という視点が抜けている。これからサービスを利用する人にもわかるようにしたい。

事務局

次回までに加筆したい。

副委員長

先日開催された自立支援協議会の中で、成人期や老年期になった時に、発達歴などこれまでの経過がわからない状況があると聞いた。障がい児を対象とした施策の段階から、老後を見越したサポート体制について触れる必要があると思われた。具体策を打ち出すことは難しいと思うが、配慮をしてほしい。

事務局

個別支援計画の対象年齢を延長することだろうか。

副委員長

個別支援計画が本人に帰属すれば、先々でも有効活用されていくと思うが、本人が個別支援計画のことを知らない場合、どのタイミングでどのように告知するかが課題になってくる。ケースごとに対応しなければならない。

事務局

個別支援計画については、医療の場でも有効に活用されていると聞いているがどうか。

副委員長

多くの子どもはある程度の年齢に達すると病院との関わりがなくなる。カルテの保管期間は5年間であり、かかりつけ医がないまま成長し、大人になって再度病院にかかった場合、これまでの経過がわからなくなってしまう。そこで個別支援計画が有効になってくるので、こういった活用についても考えていかなければいけない。そういった視点も加えたい。

事務局

個別施策の個別支援計画の項目に加筆したい。将来的に介護サービスを利用する際にも活用されるかもしれない。「生涯」という視点で記述してみてもどうかと考える。

副委員長

個別支援計画が戸籍のようになることは望むところではないが、後見人制度を利用する際にも活用される可能性を考慮すると、「生涯」のものになり得る。

事務局

発達障がいや特性のある子どもの中には、特に問題もなく大学を卒業して就職したが、その後社会生活がうまくいかず支援機関にたどりつく人もいる。個別支援計画やケースファイルを作成している人の多くは、高校を卒業すると個別支援計画を終了したり、ファイル情報の更新が停止したりしている。そのようなケースは保管スペースの都合で破棄せざるをえない時が来るが、後になって活かせるよう、発達支援室では電子化して保管することを検討している。これが生涯を通じた個別支援計画の活用につながるかもしれない。

副委員長 この課題について本計画の中で具体化するの難しいと思う。「積み残し課題」として後期計画や第2次計画で引き続き検討していきたい。

事務局 次回の資料では、積み残し課題の項目を設け、本件について記述したい。

副委員長 医療との連携強化については、今も行われていなければならないのだが、医療機関の充実や、センターのような福祉型の児童発達支援だけでなく、医療型の児童発達支援は、この町に今求められていることである。本計画はこれらを推し進める絶好のチャンスではないかと思っている。計画で明文化するなどして、県の小児医療施策に市として訴えかけていくことも十分考えられる。

事務局 どこまで記述するのは悩ましいところ。どこと協議を進めていくのかも慎重に考えなければならない。

副委員長 現在行政は、医療型のサービスでも担える領域までも福祉型のサービスで提供している。医療機関では、医師の診断のもとリハビリ計画を作成して実施しているが、医療によるサービス提供が望ましい児童もいることから、医療への働きかけは必要である。皆で議論をしたい。

事務局 医療の分野については、行政は介入し辛い現状もある。

副委員長 現在ある医療的資源は、地域の医療機関の自主的な取り組みの結果でもある。しかし、それだけでは足りないので行政の後押し、行政も取り組んでいるというアピールがほしい。一番わかりやすいのは「計画」である。

医師の間でも、本市の発達支援は県内では進んでいると認識されている。しかし独自の取り組みである部分が多いので、今後、早い段階で医療との折衝などをしていくのが良いのではないかと思う。

事務局 折衝するのであれば、医師会の小児科部会が適当なのだろうか。

副委員長 小児科部会と話をするのも、計画に基づきするのとそうでないのでは全然違ってくる。具体的に話をするための何かを持っておく必要がある。困っている現状だけを訴えてもいけない。

医療機関にかかろうとするほとんどの保護者は、こども病院に行っている。しかしこども病院でのケアについては、愛媛県のシステムに載っていないため、医師自身が実態を掴めておらず、どう動いていいかもわからなかったりする。

最近になって大学のサポートが進んできたが、障がい児施策についてはまだまだこれからである。ご家族もきっとそう思っているが声が届きにくいので、本計画で医療的資源の充実については触れたい。

事務局 計画への具体的な反映方法が思いつかないので、持ち帰って検討したい。

副委員長 すぐに結論がでるものとは思っていない。特別支援学校の設置についても訴えかけ続けたからこそ、今動き出している。動き出すのなら今だと思う。

事務局 医療機関の充実については、ニーズとして取り上げているので、何らかの施策は示したい。

副委員長 センターである事と他の支援機関である事との区別はどうしているのか。

事務局 本計画は市の施策を記述している。特に療育関係についてはセンターの取り組みとなる。

副委員長 他の団体は何もしないと思われぬよう、記述方法については配慮すべき。

事務局 次回の資料では配慮した記述にしたい。

副委員長 障がい児の入所施設である太陽の家（児童部）の整備について、計画で具体的な記述はできないか。

事務局 太陽の家のあり方については、来年度中に結論が出されるので、それを後押ししたい。入所施設については、特別支援学校設置の動きとも関係があり、動向を注視したい。

委員長 特別支援学校の設置については、すでに働きかけているので「働きかけています」と表現を変えたい。

事務局 次回修正したものを提出させていただく。

副委員長 計画の策定と同時にスタートできる施策を、今から考えていきたい。

事務局 当初予算の編成時期も近づいており、予算が伴うものについては早急に検討したい。

立花委員 保護者の切実な願いとしては、長期休暇時の放課後等デイサービスの対象者拡大について計画に記述してほしい。

井上(陽)委員 対象を拡大すると明文化した場合、日数の制限なく長期休暇時は毎日利用ができると期待してしまう。

副委員長 人員不足により利用制限が生じているのであれば、人財データベースを早く設立して、協力者の確保に乗り出すべき。
こういった、本当に困っていることを分科会などを設置して、先行して取り掛かっていった方がよいのではないか。

事務局	<p>放課後等デイサービスを含む通所支援事業については、ボランティアの受け入れなど人材を含めた地域との幅広い交流を図ることとされているが、従業者の1人として取り扱うことは人員・運営基準で禁じられている。自立支援協議会相談支援部会でも、ボランティアの申し出をいただいたことがあるが、どのようなかたちで活動していただくのが望ましいのか検討中である。</p> <p>また、放課後等デイサービスについては、近年民間参入が相次いでいる一方で、本来の目的である指導訓練を行わず、単なる預かりのみをする事業者が増え問題になっている。そこでサービスの支給量についても、療育上必要な日数を決定するよう、また預かりは他のサービスを活用するよう、国から通知されている。</p> <p>長期休暇中のこれらのニーズは日中一時支援で満たされるものであるが、本市にはそれが無い。</p>
森川委員	<p>本来の目的とは違っていても、仕事をしたいという保護者にとってはその間の預かりを、放課後等デイサービスに期待する気持ちは理解できる。</p>
副委員長	<p>長期休暇時のみ人員を確保することの難しさについても理解できる。</p>
事務局	<p>保育所については、家庭的保育という個人で設置することができるようになったが、民間の場合は利益を出さなければ運営できない。利益を追求するようになると、コストの削減につながり、その結果安全性が確保できなくなることもある。</p>
副委員長	<p>質と量のバランスについては悩ましいところ。</p>
森川委員	<p>事業所が増え選択肢が広がれば、保護者は各事業所の特色を理解したうえで、利用する事業所を選択すると思う。</p>
立花委員	<p>子どもが安全に過ごせるならば、専門的な療育までは求めないので、預かってくれるサービスがあればよい。</p>
事務局	<p>民間事業所がもっと増えれば良いのだが、介護保険ほど制度的に整っていないため、本市では都会ほど参入が伸びていない。</p>
副委員長	<p>気持ちがなければ出来ない事業である。</p>
事務局	<p>病児・病後児保育のように年間を通して委託することで、利用が少ない日についてもトータルで採算がとれるようにすることも考えられるが、一方で日中一時支援のように、それでも手を挙げる事業者がいなかったという事例もある。</p>
副委員長	<p>専門的なスキルを持つ人材が不足しているからだと思う。それをどうやって確保するかが課題となる。この町のシステムとして整備できたら良い。</p>

事務局	安全性が確保できるのであれば、放課後児童クラブでも保護者のニーズは満たせるだろうか。
立花委員	週に1回は放課後児童クラブを利用しているが、指導員がひとり専属で付くわけではないので、毎日預けられない。
事務局	放課後児童クラブでは落ち着かない子どもでも、放課後等デイサービスでは落ち着いて過ごせていると聞く。やはり専門的なスキルをもつ指導員がおり、また施設のにもそういった子どもに配慮されているためだと思われる。
副委員長	放課後等デイサービスの拡充については課題の共有をしていきたい。
委員長	計画案について他に意見はないか。
井上(陽)委員	前回と比べてとても読みやすくなっており、また順を追って理解できる構成にもなっていると思う。(森川委員、井上(俊)委員からも同様の意見)
副委員長	巻末資料にある審議会委員の名簿については、計画に載せる必要があるのか。
事務局	計画の策定にご尽力いただいた方として、通常こういった計画には掲載させていただいている。是非本計画においても前例に倣い掲載させていただきたい。ただ、それぞれの所属に関する記述については課題があると認識している。良い案があればご提案いただきたい。
委員長	今後検討したい。 次回は計画の最終案を検討するということでしょうか。
事務局	年末のタウンコメントの実施にあたり、先送りとなっていた計画のサブタイトルを次回協議したい。事務局から案をいくつか提出するが、委員の皆さんからも是非提案していただきたい。

(3) その他

事務局	次回日程は予定どおり11月24日(木) 15:00～、場所は消防防災センター3階大会議室で行う。
-----	--

3. 閉会

副委員長	来年4月の策定に向けてまとめていく段階になってきた。皆の幸せにつながるような計画になることを願っている。
------	--

